

岩国市へ転入された方へ

* 転入の際の手続きは下記の案内を参考にされ、それぞれの窓口でお尋ねください。

* 手続きによっては、各総合支所・各支所・各出張所等で対応可能なものもあります。

総務課 R5.5.1

項 目	手 続 き の ご 案 内	お問い合わせ先
ごみ収集カレンダー	地区ごとになっていますので、職員・案内所へお尋ねください。 ゴミ分別や収集に関することは、環境事業所(Tel 31-7710)へお問い合わせください。	市民課(1階 3～6番) 案内所(1階)
印鑑登録	必要な方は、改めて印鑑登録をしてください。	市民課(1階 3～6番) 市民班 Tel 29-5039
マイナンバーカード 住民基本台帳カード	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入届 出日から90日以内に継続利用の手続きをしてください。	
国民年金	海外からの転入または、加入の必要のある方は、住所変更の手 続きをしてください。	
国民健康保険	加入する方は、新たに手続きをしてください。	保険年金課(1階 9番～12番) 国民年金班 Tel 29-5086 賦課班 Tel 29-5084
後期高齢者医療	改めて加入の手続きをしてください。	
障害者福祉	障害者手帳の住所変更の手続きをしてください。サービスのご案内 をいたします。(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉 手帳をお持ちの方対象)	障害者支援課(1階 13番) 福祉班 Tel 29-2522
福祉医療(重度障害者)	新たに申請の手続きをしてください。	
福祉医療(母子・乳幼児・小中学生)	新たに申請の手続きをしてください。	こども家庭課(2階E番) 医療費助成班 Tel 29-5074
長寿支援	バス券、はり・きゅう券等、サービスのご案内をいたします。	高齢者支援課(1階 15番) 支援班 Tel 29-2588
介護保険	前市町村で介護認定を受けておられた方は「介護保険受給資格証 明書」を持参のうえ、認定申請の手続きをしてください。	高齢者支援課(1階 16番) 介護認定班 Tel 29-2533
児童手当	新たに申請の手続きをしてください。(公務員の方は、勤務先で手 続きをしてください)	こども家庭課(2階E番) 手当・給付班 Tel 29-5075
児童扶養手当	児童扶養手当の住所変更(転入)の手続きをしてください。	
保育園・認定こども園・幼稚園	新たに、幼児教育・保育の無償化に関する手続きを含め、申請の 手続きをしてください。	保育幼稚園課(2階 E番) 認定給付班 Tel 29-5077 各保育園・認定こども園・幼稚園
妊婦・乳幼児の健康診査等 (2歳まで)	母子健康手帳を持参してください。 健康診査などについてご案内いたします。	こども家庭課 (こども家庭センター) 2階 Tel 29-0404 こども家庭課 母子保健班(保健センター内) Tel 29-5099
がん検診・健康診査・予防接種	対象者の方へ「検診受診券」を交付します。 予防接種についてもご案内いたします。	健康推進課 健診班・健康づくり班 (保健センター内) Tel 24-3751
小・中学校	市民課でお渡しした「就学通知書」を持参のうえ、該当の学校で転 校手続きをしてください。	各 学 校
自治会	市民協働推進課、各総合支所・各支所・各出張所へお問い合わせ ください。	地域づくり推進課(4階) 地域づくり推進班 Tel 29-5015
広報いわくに	広報戦略課、各総合支所・各支所へお問い合わせください。	秘書広報課(3階) 広報班 Tel 29-5016
ハザードマップ	市ホームページでご覧頂くか、危機管理課でお渡しできます。	危機管理課(2階) 防災班 Tel 29-5119